

パレスチナ自治区ガザ地区における持続的な人道的休戦を求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との武力衝突が10月7日に始まり、2か月が経過した。衝突により一般市民、特に子どもたちに多大な犠牲が生じていることは悲惨で悲劇的な状況である。11月24日から12月1日朝まで、一時的に休戦したが、再びイスラエル軍による攻撃が再開し、人道危機の一層の悪化が懸念される状況にある。

国連総会は10月26日、27日の2日間、緊急特別会合を開き、人道目的での休戦を求める決議が採択された。同決議は「即時、持続的な人道的休戦」を求め、イスラエルとハマスの双方をはじめ全ての当事者に対し、国際人道法の遵守とガザ地区への必要不可欠な物資とサービスの持続的、十分かつ妨害のない提供を要求している。また、捕虜となっている全ての民間人の即時かつ無条件の解放を求めるとともに、国際法にのっとりた安全、福祉、人道的な処遇を要求している。

よって「非核平和の町宣言」を1986年（昭和61年）に実施し、平和を希求する町の議会として、国連総会決議の早急かつ完全な履行を求めるものである。

以上、決議する。

令和5年12月15日

奈良県生駒郡平群町議会